



内閣府

内閣府総合職採用担当窓口 大臣官房人事課企画係

〒100-8914 千代田区永田町1-6-1 TEL: 03-5253-2111 (内線31323)

<https://www.cao.go.jp/>



◆内閣府本府庁舎／中央合同庁舎第8号館

〒100-8914 千代田区永田町1-6-1

<内閣府本府庁舎>

- 大臣官房(会計課、政府広報室、厚生管理官)
- 政策統括官(原子力防災担当)
- 知的財産戦略推進事務局
- 賞勲局

<中央合同庁舎第8号館>

- 大臣官房
(総務課、人事課、企画調整課、政策評価広報課、公文書管理課)
- 政策統括官(経済財政運営担当)
- 政策統括官(経済社会システム担当)
- 政策統括官(経済財政分析担当)
- 政策統括官(防災担当)
- 政策統括官(沖縄政策担当)
- 政策統括官(政策調整担当)
- 男女共同参画局
- 沖縄振興局
- 経済社会総合研究所
- 科学技術・イノベーション推進事務局
- 北方対策本部
- 子ども・子育て本部

◆中央合同庁舎第4号館

〒100-8970 千代田区霞が関3-1-1

- 国際平和協力本部事務局

◆永田町合同庁舎

〒100-0014 千代田区永田町1-11-39

- 地方創生推進事務局
- 健康・医療戦略推進事務局

◆迎賓館

〒107-0051 港区元赤坂2-1-1

◆宇宙開発戦略推進事務局

◆総合海洋政策推進事務局

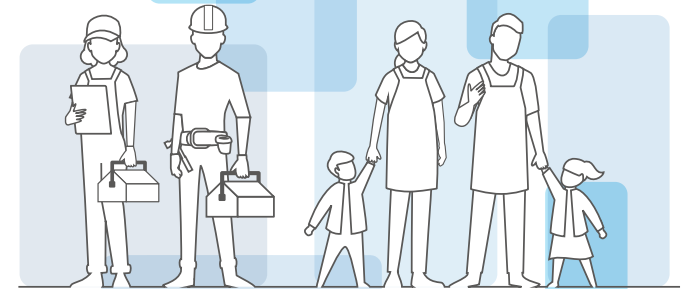
〒100-0013 千代田区霞が関3-7-1

◆日本学術会議

〒106-8555 港区六本木7-22-34

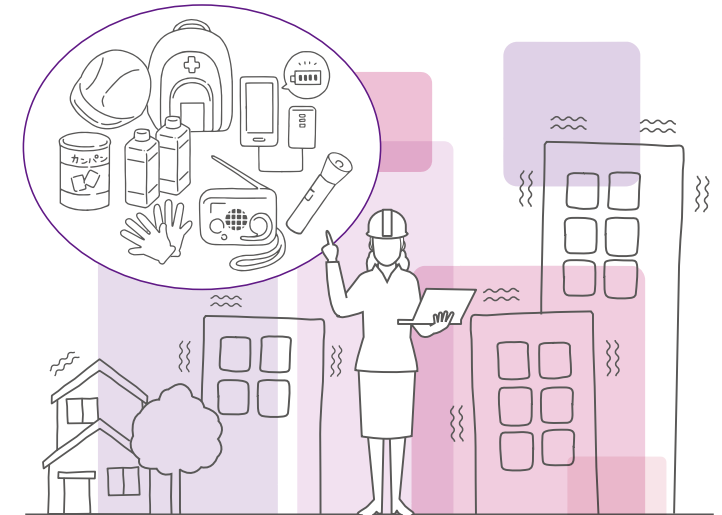
◆沖縄総合事務局

〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1
那覇第2地方合同庁舎2号館



内閣府 総合職採用案内 2022

Cabinet Office, Government of Japan





物事の本質を捉え、要としての役割を果たす。

現在、私たちを取り巻く環境は、今まで以上に先行きが見通しにくくなっており、国民のニーズも多様化していることから、これまでに蓄積された知見や経験だけでは適切に対処することが難しくなっています。

こうした中で、特に国の将来に大きく関わるような重要な課題などに的確に対応するためには、様々な知性が複合的に集まる場として、内閣府がその機能を発揮することが求められています。

内閣のリーダーシップの下、総合調整権を適切に行使するなどにより、各省の持つリソースも最大限に活かしつつ、国民からの要望も丁寧に拾い上げながら対応して行くことが、今まで以上に求められていると考えています。

内閣府の職員に求められる資質・潜在力にはどのようなものがあるのでしょうか。

様々な分野に高い興味・関心を持ち、柔軟に吸収しようと意欲的に取り組むこと。

目の前の出来事だけでなく背景事情や根底にあるものを見定め、物事の本質を捉えることに強い関心を持っていること。

一公務員として国の将来を真剣に考え、関係する各省や地方公共団体などの意見に真摯に向き合えとともに、国民の視点を大切にしようとする事。

内閣府では、このような志の高い方々と一緒に働けることを願っています。

Contents

- クロストーク01〈内閣府職員に求められる資質とは〉 3
- 第1章 内閣府のミッション 5
 - ① 経済財政運営担当 7
 - ② 経済社会システム担当（規制改革推進室） 9
 - ③ 経済財政分析担当 11
 - ④ 経済社会総合研究所 13
 - ⑤ 男女共同参画局 15
 - ⑥ 政策調整担当 17
 - ⑦ 防災担当 19
 - ⑧ 沖縄政策担当 20
 - ⑨ 沖縄振興局 21
 - ⑩ 政府広報室 22
 - ⑪ 賞勲局 23
- 第2章 職員のキャリアパス 24
 - ① 係長～補佐級 25
 - ② 企画官～課長級 27
- クロストーク02〈官庁エコノミストの役割とは〉 29
- 第3章 秘書官業務特集 31
- 幹部職員からのメッセージ 33
- 第4章 内閣府の外で活躍する職員 34
 - ① 神戸市 34
 - ② OECD 35
 - ③ 財務省 35
 - ④ 防衛省 36
 - ⑤ 内閣人事局 36
- 内閣府における人材育成 37
- ワークライフバランスの充実に向けて 39
- 2021年度入府者に聞きました 41
- データで見る内閣府 43
- 採用関連情報 45

CROSS TALK 01

大臣官房人事課長

矢作 修己 Yahagi Osamu

平成 6年 採用
平成 11年 留学(米・ジョージタウン大学)
平成 13年 地方分権改革推進会議事務局参事官補佐
平成 14年 政策統括官(沖縄担当) 付
参事官(企画・産業振興担当) 付
参事官補佐(企画担当)
平成 15年 中島副大臣秘書官
平成 16年 七条副大臣秘書官
平成 17年 大臣官房総務課課長補佐(調整第3担当)
平成 18年 同 課長補佐(調整第1担当)
平成 19年 政策統括官(沖縄政策担当) 付
参事官(総括担当) 付参事官補佐(総括担当)
平成 20年 林大臣秘書官
同年 佐藤大臣秘書官
平成 21年 林大臣秘書官
同年 大臣官房公文書管理課課長補佐
平成 22年 政策統括官(共生社会政策担当) 付
参事官(少子化対策担当) 付企画官
外務省国際協力局開発協力総括課企画官
平成 24年 政策統括官(共生社会政策担当) 付
参事官(青年国際交流担当)
平成 27年 内閣官房内閣広報室総理大臣官邸報道室長
平成 29年 大臣官房参事官(総務課担当)
令和 元年 北方対策本部参事官
令和 2年 大臣官房参事官(人事課担当)
令和 3年 現職

内閣府が求められている
役割について、お二人のお考え
をお聞かせください。

●堤 内閣府は、省庁再編時から意図された
いわゆる官邸主導の政策運営を支える、ある
いは総合的な国益を踏まえた政策の企画立案
を行うという役割を担っています。その任務
を十分果たしているかどうかは、外部評価に
委ねるべきかと思いますが、こうした任務の
重要性は、今後とも増していくと思われます。

しかし、人員にも予算にも限りがあります。
時機に応じて任務を遂行するためには、こ
うした政策立案資源の最適な配分が必要にな
ります。課題の順位付けを踏まえた上で、霞
が関全体の機構、人員、予算面の最適化を図
ることが必要だと考えています。

●矢作 内閣府は、そうした限られた資源を
最大限に活用することで、英知を結集して日
本が直面する重要政策課題や、内閣総理大臣
の指揮の下で取り組むべき課題に的確に対応
しなければならないという役割が求められて



内閣府職員に 求められる資質とは

います。その一つとして、例えば各分野の優
れた有識者に集まっていたき、議論する重
要政策会議を下支えするという役割を果たし
ています。また、内閣府内や各省、関係機関
(地方自治体等) がある知識や経験を総動
員して、課題解決のための政策の選択肢を示
し、一旦政策決定がなされれば、各省や関係
機関と連携しながら政策効果が上がるよう
に取り組んでいくことになります。

内閣府で働くことの魅力について、
特に印象に残っている仕事にも
触れつつ、ご紹介ください。

●矢作 内閣府の魅力の一つに、大臣との距
離の近さがあります。内閣府には、特命担当
大臣が数名置かれており、その分、大臣秘書
官になる機会も多くなります。沖縄部局の総
括補佐の時には、部局の業務全般を把握して
いるということで、しばしば秘書官とともに

大臣に直接ご説明し、大臣のご指示を直接受
けるという機会を得ました。その時の大臣が、
現在の総理です。

一方で、関係省庁との連携も大切です。と
くに、現在子ども・子育て本部ができる時、
子どもを第一に考えるという共通の目標に向
けて、厚労省や文科省などの関係省庁とほぼ
毎日、連絡や打合せを行い、互いに連携して
取り組んだことで、総合的な子ども・子育て
施策のための法案作成に一員として参画でき
たことはとても貴重な経験でした。堤参事官
はいかがですか。

●堤 内閣府の業務範囲はとても広く、それ
ぞれにおいて一定以上の専門性が要求されま
す。私は、経済分野を中心に仕事をしてきました
が、その中だけでも、財政金融や社会保
障制度に関する仕事、経済構造を分析して将
来を展望する仕事、そして、景気循環を把握
する仕事と各々に専門性が問われる仕事に携
わってきました。中でも、TPPの経済効果報

告や経済財政白書等を通じ、実証的な知見を
踏まえた政策評価を提示した仕事は大変なが
らも、国内外での議論を活性化し、政策の推
進にも貢献したのではないかと意義を感じる
ものでした。

今後、内閣府職員に特に
求められる能力やスキルについて、
お考えをお聞かせください。

●矢作 内閣府職員として、各省や関係機関
との信頼関係を構築するためには、常に課題
に真摯に向き合い、業務に誠実に対応する姿
勢を持ち続けることが大切です。また、幅広
い領域にわたる政策を担当していく中で、英
知を結集する中核を担えるようにアンテナを
高く張り、様々なことに関心を持ち、多くの
情報や分析結果の中から、的確に本質をつか
む力を養っていく姿勢も大切です。そして、
こういった情報やデータの背景には、個々の

国民の生活や企業などの活動がある、とい
うことに思いをはせることができる想像力が備
わっているとよいと思います。

●堤 矢作課長も仰るとおり、各職員には、
政策の対象である「人と社会」への好奇心と、
それらの動きを把握するスキルを持ってもら
いたいと考えています。好奇心の有無につ
いては、如何ともし難いですが、スキルにつ
いては、まず、第一として、経済社会分野
の動向を把握するデータや統計に慣れ親し
み、量感を持って理解することです。第二と
しては、そうした動向を生み出す背景のメ
カニズムを論理的に理解する能力が求めら
れます。もちろん、一般企業と同様に、内閣
府の仕事もチームで進めることが大半です。
関係者との意思疎通を図る能力や、チームを
円滑に運営する能力は、仕事を進めるに当
たって、前提として求められているものと思
えています。

大臣官房参事官(人事課担当)

堤 雅彦 Tsutsumi Masahiko

平成 6年 採用
平成 12年 留学(米・コロンビア大学)
平成 14年 金融庁総務企画局企画課課長補佐
平成 16年 計量分析室参事官補佐
平成 19年 OECD事務局派遣
平成 22年 経済社会総合研究所景気統計部部長補佐
平成 23年 政策統括官(経済財政分析担当) 付
参事官(総括担当) 付参事官補佐
平成 25年 内閣官房日本経済再生総合事務局企画官
同年 政策統括官(経済財政分析担当) 付
参事官(企画担当) 付調査官
平成 26年 政策統括官(経済財政運営担当) 付
参事官(総括担当) 付企画官
兼 内閣官房TPP政府対策本部員
平成 27年 政策統括官(経済財政分析担当) 付参事官(地域担当)
平成 29年 一橋大学経済研究所世代間問題研究機構准教授
令和 元年 政策統括官(経済財政分析担当) 付参事官(総括担当)
令和 3年 現職

最後に、このパンフレットを手にした
学生へのメッセージをお願いします。

●堤 働く動機は人により様々ですが、それを
内面に抱えつつ、多くの人は、仕事を通じて他
者と交わり、関係を形成して生きています。内
閣府もそうした働く場所の一つに過ぎません。
仕事を選ぶ上で業務内容は重要ですが、共に過
ごす周囲の人々との関係も大切です。皆さんに
は選択肢が幾つもあり、どれがベストかを簡便
に知る方法はありません。皆さんの参加によっ
て、組織の方が変わるかもしれません。したが
って、パンフレットを見て少しでも興味が湧いた
方は、是非とも府職員と会ってみてください。
すべてはそこから始まります。



●矢作 我が国が直面する重要政策課題に対
して様々なバックグラウンドを持つ仲間たち
と連携協力しながら取り組んで行くことにな
ります。そんな仲間たちと切磋琢磨しながら、
自らの見分を広め、能力を絶えず磨いていく
ことに意欲的に取り組まれる方を大いに歓迎
します。このパンフレットを手にされたことは、
一つの縁だと思います。この縁をきっかけに、
内閣府の業務の一端に触れ、垣間見る機会が
さらに広がることを期待します。そのためには、
内閣府が主催する説明会などにも積極的に参
加していただきたいと思います。

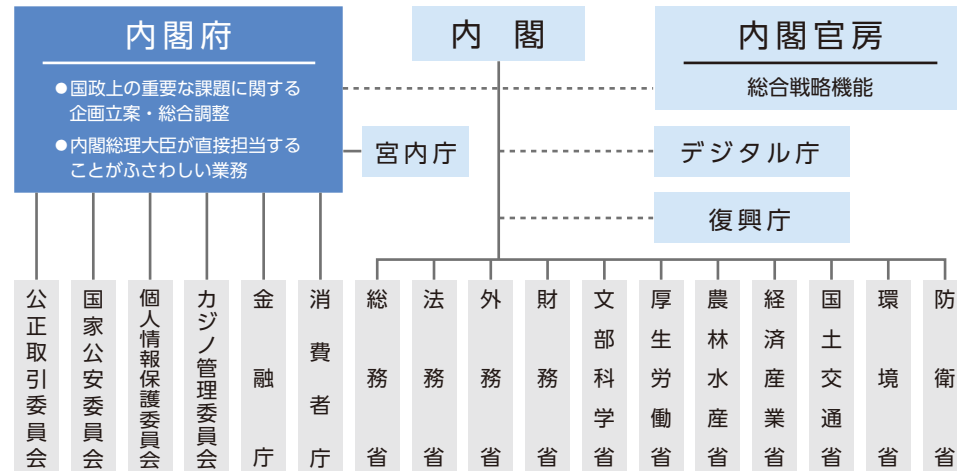
第1章 内閣府のミッション

内閣府の位置づけと任務

内閣府は、内閣及び内閣総理大臣の主導による国政運営を実現するため、内閣総理大臣の補佐・支援体制の強化を目指して平成13年（2001年）に設置された内閣総理大臣を長とする内閣の機関です。

行政事務を分担管理している各省より一段高い立場から、国政上の重要な政策について企画立案・総合調整等を行っています。

中央省庁概要図



内閣府の特徴

特命担当大臣

内閣府には、重要政策に関する企画立案・総合調整を迅速かつ強力に行うため、特命担当大臣が置かれています。

重要政策会議

内閣総理大臣がリーダーシップを発揮するためには、政策選択に資する情報の収集や政策効果の分析など、英知の結集がボトムアップとして重要となります。

内閣府には、そのような英知を結集する「知恵の場」としての役割があり、経済財政諮問会議、総合科学技術・イノベーション会議、国家戦略特別区域諮問会議、中央防災会議、男女共同参画会議といった各分野の専門家や関係閣僚などで構成される重要政策会議が設置されています。

内閣総理大臣

内閣官房長官

●特命担当大臣

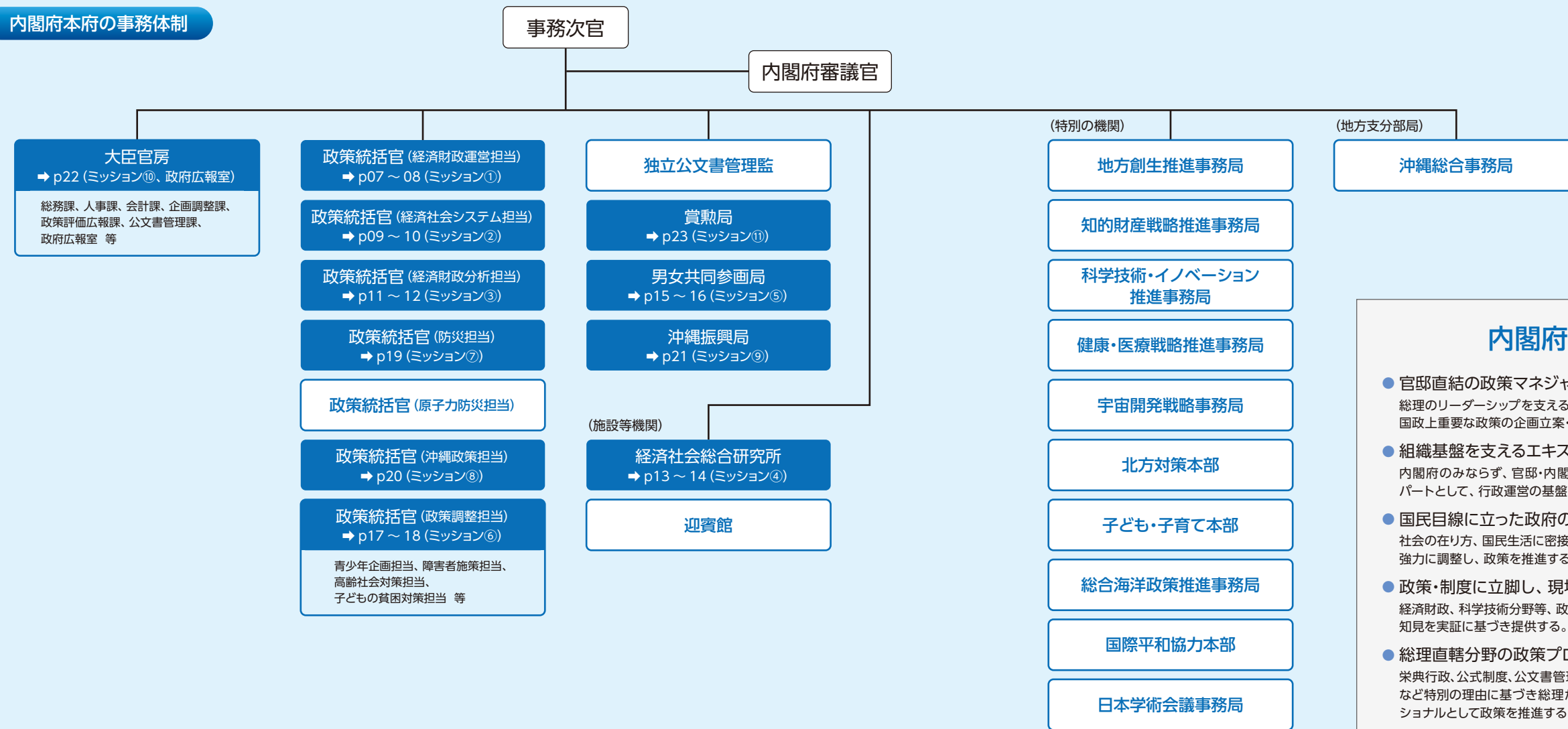
金融、経済財政政策、原子力防災、地方創生、規制改革、沖縄及び北方対策、科学技術政策、宇宙政策、クールジャパン戦略、知的財産戦略、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、消費者及び食品安全、防災、海洋政策、少子化対策、男女共同参画

●重要政策会議

経済財政諮問会議
総合科学技術・イノベーション会議
国家戦略特別区域諮問会議
中央防災会議
男女共同参画会議

内閣府職員（下記組織図）

内閣府本府の事務体制



内閣府のロールモデル

- 官邸直結の政策マネジャー・プロジェクトマネジャー
総理のリーダーシップを支える中心的存在として、官邸や特命担当大臣に直結し、国政上重要な政策の企画立案・総合調整を行う。
- 組織基盤を支えるエキスパート
内閣府のみならず、官邸・内閣官房を含め、国会業務や総務・会計部門等のエキスパートとして、行政運営の基盤を支える。
- 国民目線に立った政府のセンタープレーヤー
社会の在り方、国民生活に密接に関わる分野において、国民目線に立って政府部内を強力に調整し、政策を推進する。
- 政策・制度に立脚し、現場との接点を持つ政策分析専門家
経済財政、科学技術分野等、政策・制度の企画立案に貢献する人文・社会・自然科学的知見を実証に基づき提供する。
- 総理直轄分野の政策プロフェッショナル
栄典行政、公式制度、公文書管理など国家の基盤に関わることや、沖縄政策・北方対策など特別の理由に基づき総理が担当することがふさわしい分野におけるプロフェッショナルとして政策を推進する。

経済財政運営担当



政策統括官(経済財政運営担当) 付参事官(総括担当)
付政策企画専門職

加藤 晴香

Kato Haruka

平成30年 採用
政策統括官(経済社会システム担当) 付
参事官(企画担当) 付
平成31年 政策統括官(経済社会システム担当) 付
参事官(共助社会づくり推進担当) 付
令和元年 政策統括官(経済社会システム担当) 付
参事官(総括担当) 付
令和2年 復興庁統括官付参事官付
令和3年 同 主査
同年 現職

マクロ経済運営の基本的な方針を示す

その時々々の経済情勢に応じた適切なマクロ経済運営に向けて

内閣府の経済財政部局は、文字通り日本の経済財政政策をつかさどるという重要な役割を持っています。その中で経済財政運営担当のミッションは、マクロ経済運営の基本的な方針を示していくことにあります。具体的には、総理のリーダーシップの下で経済財政政策に関わる様々な議論を行う「経済財政諮問会議」の運営に始まり、経済財政政策の根幹を定める「骨太方針」や必要に応じた経済対

策の策定、政策立案の基礎となる経済見通しの作成、OECDやIMFなどの国際機関、日本銀行との協力等を担当しています。

新型コロナウイルス感染症が拡大して2年が経ちますが、その経済的・社会的な影響に対応し、国民生活や経済を支えるのも運営担当の大事な仕事です。この2年間で3回にわたって経済対策を策定していますが、昨年11月に策定した「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」では、感染症対策の強化やコロナによって厳しい影響を受けた方々への支援など、コロナ対応に必要な施策を盛り込んでい

ます。こうした経済対策の策定にあたっては、経済情勢に機動的に対応するため、総理による指示を受けた後、速やかに策定することが求められます。令和2年度には総理から経済対策の策定指示を受けてから、コンセプトの検討、原案の作成、各府省等との調整、与党との調整などを含めて10日間で閣議決定をすることもありました。このように運営担当は、その時々々の経済情勢に応じた適切なマクロ経済運営に向けて、機動的な対応を求められる部局であり、世の中の動きを広く素早く感じとる力が求められていると感じています。

私が所属する参事官(総括担当)では、部局全体を俯瞰する立場から、部局内の各担当の施策の調整を行うとともに、内閣府内の関係部局、関係省庁、立法府や経済界など、様々なステークホルダーを巻き込みながら、各政策の取りまとめを行う役割を担っています。また、前述の経済財政諮問会議を運営し、各回の議論の積み重ねの成果を、毎年夏に策定される「骨太方針」に、具体の施策として文言に落とし込んでいき、関係者と調整を行いながら、これを取りまとめる役割などを担っています。

経済財政諮問会議は、総理を議長とし、関係閣僚、日本銀行総裁及び民間の有識者議員から構成される政府の重要政策会議です。また、経済財政政策の司令塔と呼ばれ、政府にある会議の中でも、最も注目されている会議の一つだと言っても過言ではありません。

日本は、コロナへの対応だけでなく、個人消費の持続的な回復、潜在成長力の引上げ、地方活性化、財政など、対応すべき重要な課題が山積しています。そうした中で、経済財政政策の司令塔としての諮問会議の役割はますます重要性を増してきていると改めて感じているところです。

様々な政策動向を横断的に把握し、経済財政政策の基本的な方向性を示す

私の担当業務の中で特に大きい仕事は、骨太方針の取りまとめです。骨太方針とは、正式名称を「経済財政運営と改革の基本方針」とよび、ここに示した政策が翌年度の予算編



成プロセスや税制改正等で具体化されるなど、経済財政運営の基本方針としての役割を担うものです。このため、政府の各種政策文書の中でも重要性と注目度は非常に高く、その策定プロセスでは、関係省庁、首相官邸、与党など様々な関係者と議論し調整を行っていくこととなります。

私は以前、骨太方針2020において押印主義等からの脱却に向けた取組について担当したことがあります。その後復興庁へ出向となりましたが、なんと庁内の押印主義等の見直しに向けた業務を担当することとなり、自身が担当した骨太方針に基づいて、各種政令の改正作業などに携わる中で、骨太方針のもつ力を実感しました。

総括担当では、コンセプトを整理するとともに、作業工程全体を指揮し管理する役割を担っています。コンセプトの整理にあたっては、政府全体を見渡して、重要な政策に関する議論の進捗状況や論点などを把握する必要があります。特に今年は新内閣の下で、「新しい資本主義実現会議」をはじめ、「デジタル田園都市国家構想実現会議」、「全世代型社会保障構築会議」など様々な会議体が設置されており、そこでの議論をどのように骨太方針に反映させていくかを検討する必要があります。作業工程の管理・指揮にあたっては、骨太方



針の策定が多くの関係者を巻き込むビッグプロジェクトであることから、事前に段取りを組みつつも、突発的な事態にも臨機応変に対応できるように心がけていくことが重要です。

こうしたミッションを遂行する中では、日頃から国内外の経済課題にどれくらい問題意識をもっているかが問われるところであり、エコノミスト的な素養も養われます。

政府の様々な政策動向を横断的に把握し、マクロ経済運営という視点から、政策の基本的な方向性を示すことに携わることができる。これが運営担当の醍醐味であると思っています。

column : 内閣府を目指す学生へのメッセージ

新型コロナウイルス感染症は、テレワーク主流の働き方や地方移住への関心の高まりなど、私たちの暮らしに大きな変化をもたらしました。こうした人々の暮らしや社会の変化を捉えて、「これからの社会をどう変えていくか」、といった方向性や方針を考えることが内閣府の

役割の一つだと思います。

新しい社会には、新しい課題がつきものです。既存の枠組みにとらわれない柔軟な思考とチャレンジ精神をもって、日本の未来にある未だ見ぬ課題と一緒に挑戦しましょう！

経済社会システム担当



規制改革推進室主査

太田 千裕

Ota Chihiro

平成31年 採用
政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(総括担当)付政策企画専門職
令和元年 内閣官房内閣広報室主査
令和3年 現職

日本経済の構造的な問題に取り組む

中長期的な視点から
経済財政政策を企画・立案

経済社会システム担当では、経済財政諮問会議における議論を踏まえ、中長期的な観点から経済財政政策を企画・立案するとともに、各省庁との総合調整を行っています。新しい資本主義の下での力強い経済成長の実現と、経済と財政の一体的な再生を目指して、我が国経済の構造的な問題の改革に取り組んでいる部局です。主な活動としては、経済財政運営担当や経済財政分析担当と共に経済財政諮問会議の

事務局を構成し、同会議の運営に当たりながら、毎夏いわゆる「骨太方針」(『経済財政運営と改革の基本方針』)を、年末にはそれに基づく「改革工程表」を、作成・決定しています。

この他に、規制改革の推進や内閣官房と連携しての行政改革の推進、公共施設の設計から管理・運営に民間の資金とノウハウを活用するPPP(官民連携事業)／PFI(民間資金等活用事業)や新しい官民連携手法を通じた社会的課題解決を目指すPFS(成果連動型民間委託契約)の普及・推進、NPO(特定非営利活動)法人制度や休眠預金の活用を通じた共助社会

づくりの推進なども、同担当で所管しています。「成長と分配の好循環」を生み出す上で、格差を含む市場の失敗、外部不経済を「成長戦略」、「分配戦略」の両面から解決していくことが求められる中、民間の力を借りたアプローチにも幅広く取り組んでいるところです。

「成長も、分配も」実現し「成長と分配の好循環」を生み出すこと、「コロナ後の新しい社会の開拓」を目指すこと。いずれにおいても、イノベーションの創出や変化への対応力を高める多様な働き方・生き方の尊重、格差拡大を食い止めるための包摂的な支援、社会的課

題を設定・解決できる人材の育成など、人への投資がこれまで以上に重要となってきます。我が国の将来の展望を切り拓き、自律的な経済成長を実現するため、コロナ禍を通じて浮き彫りになった諸課題にしっかりと向き合い、新しい時代をつくり上げていく。様々な知見を取り入れてその海図を示すのが、経済社会システム担当のミッションだと思います。

経済社会の構造改革を進める上で
必要な規制の在り方を総合的に審議

規制改革推進会議では、内閣総理大臣の諮問を受けた有識者委員各位が中心となって、経済社会の構造改革を進める上で必要な規制の在り方を総合的に調査・審議しています。現在、同会議の下には5つのWG(ワーキング・グループ)が設置されており、経済成長と人への投資を目的とした規制改革の推進に御尽力いただいています。

規制改革推進室は、同会議の事務局として、規制改革に関する企画・立案・総合調整などを担当します。具体的には、規制改革推進に関する答申の取りまとめに向け、会議や各WGの運営、規制・制度所管省庁等との調整を行っているほか、答申を踏まえて閣議決定される『規制改革実施計画』記載の改革の実施事項に関する進捗確認や補助、時勢に応じた意見書等の議決のサポートなどを行っています。例えば、押印手続の見直し・電子署名の活用促進は今般のコロナ禍で大きな注目を集めました。が、規制改革推進会議では本件に係る意見書の議決を行い、その実現に向けて、当室でもQ&Aの作成や経済団体からの御要望への対



応、各省庁との調整などを行ったところです。

「縦割り110番」の名で知られる「規制改革・行政改革ホットライン」を通じて、国民の皆様や事業者の方々から規制改革に係る御要望を承るのも当室です。開設以降、規制改革・行政改革に関する御提案を2,639件(令和3年8月23日時点)頂戴し、国民年金における保険料手続の電子化や、引っ越しに伴うナンバープレートの交換に関する特例の創設など、生活に密着した分野を始めとする、諸般の改革につなげています。

私は同室の中で、委員各位や各省庁との窓口当たるチームに属し、放送・著作権分野のWGでの取扱いにも携わっています。日々の業務は各種会議・WGの運営から関係省庁・団体等との調整、各種御要望の確認、WG等で検討された事項の発信、室全体としての国会対応など、多岐にわたります。2021年末には規制改革推進会議から『当面の規制改革の実施事項』として、同年の『規制改革実施計画』を受けた中間取りまとめが公表されました。本件に係る案文協議は、委員各位の熱意や日頃御議論いただいている問題意識をより具体的かつ目に見える形にしていく過程であり、各省庁との調整に非常にやりがいを感じたところです。あわせて、今後の規制改革の基本的な方向性や具体的な実施事項を『規制改革の主な取組』という形で、より分かりやすく



まとめましたが、このような取組は政府内でもまだ珍しいものではないかと思料します。

新しい課題に取り組む機会と
新しい試みを受け入れる懐の深さ

内閣府には各省庁や地方自治体、民間企業からの出向者や転職者も多く、新しい課題に取り組む機会と新しい試みを受け入れる懐の深さがあります。かく言う私も、民間企業で5年ほど勤めた後、刺激的な環境と内閣府の方々のお人柄のよさに惹かれて転職してまいりました。様々な課題に前向きかつ根気強く取り組んでいただける方に御関心を寄せていただけましたなら幸いです。

column : 学生時代の思い出

演劇サークルでオリジナルのミュージカル作品をつくり、上演していました。芝居のことばかり考えていて模範的な学生とは言いがたい有様でしたが、多様な価値観に触れ視野が広がるとともに、チームとして何かを成し遂げる達成感や役割分担の重要性を学ぶことができました。

した。業務においては相手の立場に配慮して話を進めることも重要であり、日々研鑽を積む必要性を実感しているところですが、そのような観点も、学生時代の体験を通じて得たところです。

経済財政分析担当



政策統括官（経済財政分析担当）付参事官（総括担当）付参事官補佐

坂井 潤子

Sakai Junko

平成 18 年 採用
政策統括官（経済財政分析担当）付参事官（海外担当）付
平成 20 年 政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（企画担当）付
同 政策企画専門職
平成 22 年 消費者庁総務課審査第一係長
平成 24 年 政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（総括担当）付政策企画専門職
同 参事官補佐
平成 25 年 政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（市民活動促進担当）付参事官補佐
平成 27 年 外務省経済局国際経済課課長補佐
平成 28 年 地方創生推進事務局参事官（国家戦略特区担当）付参事官補佐
平成 29 年 大臣官房企画調整課課長補佐（総括担当）
平成 30 年 左藤副大臣秘書官
令和 元年 宮下副大臣秘書官
令和 2 年 現職

経済の現状を分析し、政策立案に資する

日本経済をはじめとする経済の現状や課題を適切に分析し、分かりやすく伝える

私の所属する経済財政分析担当のミッションは、日本経済をはじめとする経済の現状や課題を適切に調査・分析し、政策の企画立案の基本とすること、また、これらを、各省庁や一般の方々にはできるだけ分かりやすく伝えることです。

具体的には、大きく分けて2つあり、まず1つ目は、日本経済や海外経済の動向を分析し

た上で、景気に対する政府の公式見解を示す「月例経済報告」の作成です。毎月、個人消費や企業の生産活動、設備投資、輸出入、物価、雇用といった様々な経済指標を踏まえ、足下の経済動向を分析し、総合的に景気判断を行っています。

2つ目は、経済動向に加え、経済が直面する課題や構造問題についても分析を行い、「経済財政白書」などの報告書を作成することです。日本経済の現状や課題を分析する「経済財政白書」がよく知られていると思いますが、他にも、地域経済や世界経済、個別具体的な政

策課題・政策効果など、様々な切り口で経済を分析し、報告書を公表しています。

目下の重要課題は、2年以上の長きにわたって、世界的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中で、経済活動がどのように変動しているか、新たな環境に対して、企業や個人がどのように適応を図っているのか、などを分析することです。加えて、世界経済情勢の変化や日本経済への影響などの分析も必要となっています。

そのために、政府の公的統計のみならず、業界団体が公表するデータや、クレジットカー

ドの利用情報、POSデータ、人流データをはじめとする様々なデータや企業が公表するIR情報、ヒアリング情報などを積極的に活用し、多角的な分析を進めているところです。

現在の日本経済にとって何が重要か、扱うべき政策課題は何かを考え、白書のテーマを選定

私は、「月例経済報告」や「経済財政白書」の作成・執筆業務などに従事しています。新型コロナウイルス感染症による未曾有の経済停滞と景気の持ち直しといった難しい局面において、経済活動がどの程度影響を受けたか、項目別・属性別にみるとどのような違いがあるのかなど、より詳細に、掘り下げて実態を把握し、迅速かつ適切に分析することは、困難な部分も多々あります。しかしながら、上司や同僚と議論を重ね、また、日頃からニュースや経済活動の場の現状に注目することで、正確な理解と分かりやすい情報発信に努めているところです。

「経済財政白書」の執筆に当たっては、直近の経済動向のみならず、我が国の構造的な課題について取り上げることが多いのですが、常に経済社会の幅広い分野の動向に関心を持ち、他省庁・他部局が所管する様々な制度に関する理解にも努めながら、現在の日本経済にとって特に何が重要なのか、扱うべき政策課題は何かを考えてテーマを選定し、様々なデータを用いて分析を行っています。

「経済財政白書」は注目度も高く、よく新聞



やネットニュースなどで取り上げられます。経済団体の方々に内容を説明する機会も多く、読者・聴衆にポイントを分かりやすく伝えることの難しさ・大切さも日々実感しています。

若手のうちから、注目度の高い公表物の作成に関われる

また、「経済財政白書」は、私自身も学生時代に、端的に日本経済の現状・課題を分析した読み物として愛読していました。加えて、私は、内閣府入府直後に経済財政分析担当の海外担当に配属になり、1年生の時から海外経済の動向について分析した「世界経済の潮流」の作成にも関わることができました。これらの報告書の作成に当たっては、先行研究や様々な制度の概要などの文献による情報収集とともに、分かりやすい説明に資する図表の作成・分析が最初の第一歩となり、このような図表作成・分析は、若手職員、もっと言えば1年生の時から担当することになります。学生時代には、まさか自分が読んでいた白書の作成に関わるとは思ってもいませんでしたし、分析業務に携わる度に、学生時代にもっと勉強しておけば良かったと思う毎日を過ごしていますが、若手の間から、注目度の高い公表物の作成に関われることは、責任ととも



に大きなやりがいを感じられるのではないのでしょうか。

もちろん、最初は手探りの状態ですし、今でも不安や怖さが無いわけではなく、困難な仕事もたくさんある中で、日々悩みながら、葛藤しながら徐々に前に進んでいるという状況ですが、上司や同僚、様々なバックグラウンドを持つ方々との仕事を通じて、多くのアドバイスやアイデア、新たな気づきなどが得られますし、そのような機会が必ず自分自身を大きく成長させてくれると思います。知的好奇心旺盛な方々、自分自身の成長に貪欲な方々にとっては、格好の職場だと思っています。



column : 内閣府を目指す学生へのメッセージ

人それぞれ、日々の生活の中で、気になること、改善すべきだと感じること、疑問に思うことがあると思います。幅広い業務を担当している内閣府は、様々な観点からこのような関心や疑問に答えてくれる場所です。また、ここで紹介した経済財政分析業務のように、業務を通じて専門性を培うことができ、それが様々な政策立案の拠り所になって

いることが実感できます。

重要政策の企画立案に携わって日本をより良くしたい、自身をスキルアップさせたい、学生時代の経験を活かしたい、こういった方々と一緒に働けることを楽しみにしています。

経済社会総合研究所



経済社会総合研究所総務部総務課係長

北川 諒

Kitagawa Ryo

平成30年 採用
政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(総括担当)付
令和元年 政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(企画担当)付
令和2年 経済社会総合研究所研究官
令和3年 現職

政策判断のインフラを担う

エビデンスに基づく政策立案
(EBPM : Evidence-Based
Policy Making) に貢献

経済社会総合研究所では、内閣府のシンクタンクとして、国内総生産(GDP)に代表される国民経済計算(SNA)や、景気動向指数をはじめとする景気統計を作成・公表するとともに、経済社会活動に関する研究に取り組んでいます。

例えば、SNAの作成では、様々な経済統計等を活用して、消費や投資、所得、貯蓄等の

国の経済の規模や活動を測る「ものさし」を定期的に推計しています。また、景気動向指数の作成では、景気の現状把握を目的に、生産、雇用といった景気に敏感な指標の動きを統合することで、総合的な景気指標を作成しています。研究については、時々の重要な政策課題や日本の中長期的な構造的課題に焦点を当て、理論的・実証的研究に取り組みながら、研究成果を「経済分析」[ESRI Discussion Paper]「ESR」等の刊行や国際コンファレンス等の開催により、対外発信しています。さらに、政策の企画立案を担う人材育成・研修

等も実施しています。

客観的なデータ、そしてデータに基づく分析から得られた知見(エビデンス)の提供。政策判断のインフラを担うのが、経済社会総合研究所のミッションです。

内外の専門家・研究機関の
知恵を結集

私の所属する研究官室では、経済社会活動に関する研究を担当しています。毎年度ユニットごとに研究計画が策定され、経済や財

政に限らない、幅広い分野の研究を実施しています。

GDP統計に関する研究やマクロ経済に関する研究はもちろん、生産性に関する研究やデジタルエコノミーに関する研究、少子高齢社会に関する研究等、タコツボ化することなく、様々な分野の課題について並行的に研究が進められています。過去の研究を挙げると、バブル発生から崩壊、その後のデフレ発生から克服を総括したバブル・デフレ研究等があり、経済社会の重要課題に関して、エビデンスを蓄積しています。令和3年度には、新型コロナウイルス感染症の国際的な広がりを見え、コロナショックから何を学ぶか、ポストコロナで経済社会はどう変わるかの2つのテーマの下で国際共同研究が行われ、将来の政策立案のためのエビデンスが集められています。

様々な研究プロジェクトがある中で、どのプロジェクトにおいても共通するのが、外の人とのつながりです。内閣府の職員に加えて、大学の先生など外部の研究者の方を招いたり、共同研究を行う場合も多く、セミナーの開催や学会報告等、アカデミックな世界とも活発に交流をしています。また、有識者からのヒアリングや関係省庁・民間企業との連携等、多様なカウンターパートを巻き込みながら、研究が進められているのも特色の一つです。内閣府という行政機関にあるシンクタンクとして、「知恵の場」としての役割を担っています。

直近では、全米経済研究所(NBER)との国際研究交流の一環として、2021年12月に



ESRI国際コンファレンス「イノベーション、生産性向上に向けた企業投資」を実施しました。バイデン米大統領の首席経済顧問を務めたJared Bernstein氏から基調講演等があり、その模様はオンラインで日米欧に同時中継されました。

若手にも期待される
官庁エコノミストとしての役割

私は現在、「短期日本経済マクロ計量モデル」の改訂や、組織マネジメントやテレワークが生産性に与える影響に関する分析、コロナ禍での人々の生活満足度に関する分析等に携わっています。政策的なインプリケーションを得ることを目標に、政府統計の個票を用いたマイクロデータによる実証的な分析や、マクロ計量モデルのようなシミュレーション分析に取り組んでいます。

データの扱い、適切な分析手法の検討、分析結果の解釈等、分析に壁はつきものですが、上司や先生方に気軽に相談できる風通しの良い環境に助けられています。上司からは政策的視点から、大学の先生方からは最先端の学術的な知見から、様々な気づきをいただき、学びの多い毎日です。分析以外の重要な業務も多くありますが、周囲のサポートをもらい



ながら、自分が手を動かして分析をする機会に恵まれています。

経済社会総合研究所に着任する前の、2年目の春から3年目の夏には、経済財政分析担当で勤務し、GDPギャップの推計や白書の作成に携わりました。パリ・OECD経済政策委員会の作業部会に参加して、日本としての意見を検討・発言する機会もあり、骨が折れる一方で、とてもやり甲斐を感じました。若手のうちから、エコノミストとしての役割を期待される点が、内閣府の仕事の醍醐味の一つではないでしょうか。



column : 内閣府を目指す学生へのメッセージ

経済社会のダイナミズムに関心があった私は、経済分析に携わりたいという思いをきっかけに、内閣府を志すようになりました。当時考えていた軸は、今も自分自身を貫いているように思います。内閣府には、

経済分析のみならず、多様な仕事、多様な人との出会いがあります。ご自身の軸に重なる部分があれば、ぜひ扉を叩いてみてください。

男女共同参画局

男女共同参画局推進課課長補佐

岸 彩子

Kishi Ayako

平成 22 年 採用
男女共同参画局総務課総括係
政策統括官 (防災担当) 付
参事官 (災害応急対策担当) 付
初動体制担当主査付
平成 24 年 政策統括官 (防災担当) 付
参事官 (災害緊急事態対処担当) 付
応急体制担当主査付
平成 25 年 同 応急体制担当主査
同年 内閣官房行政改革推進本部事務局事務局員
平成 27 年 大臣官房総務課審査第 2 係長
平成 28 年 育児休業
平成 29 年 復興庁統括官付参事官付参事官補佐
令和 元年 子ども・子育て本部参事官 (少子化対策担当) 付
参事官補佐 (企画担当)
令和 3 年 現職

すべての人が生きがいを感じられる社会へ

男女共同参画基本計画に基づき、
政府全体の取組を推進

女性は、我が国の人口の約 51%、有権者の約 52% を占めています。政治、経済、社会などあらゆる分野において、政策・方針決定過程に男女が共に参画し、女性の活躍が進むことは、すべての人が生きがいを感じられる、個性と多様性を尊重する社会を実現するために極めて重要です。また、我が国の経済社会の持続的発展にも資するものです。

男女共同参画局では、2020 年 12 月に閣議

決定した第 5 次男女共同参画基本計画に基づき、政府全体の取組を推進しています。

近年、我が国では、2015 年の女性活躍推進法や 2018 年の候補者男女均等法 (政治分野における男女共同参画の推進に関する法律) の制定など、女性活躍を推進するための法律・制度が整備されてきました。これにより、民間企業の各役職段階に占める女性の割合が着実に上昇するなど、一定の進捗は見られているものの、諸外国がスピード感を持ってジェンダー平等に取り組んでいる中で、日本の取組は非常に遅れているのが現状です。例えば、

2021 年 3 月に世界経済フォーラムが公表した「ジェンダー・ギャップ指数 (GGI)」は、日本は 156 か国中 120 位と、先進国の中でも極めて低い水準にあります。特に、経済分野と政治分野のスコアが低調です。

我が国における男女共同参画社会の実現に向けた取組の進捗が未だ十分でない要因として、社会全体において固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み (アンコンシャス・バイアス) が存在していることも考えられます。例えば、2019 年の「男女共同参画社会に関する世論調査」によれば、社会全体に

おける男女の地位の平等感について、「男性の方が優遇されている」と回答した者の割合は 74.1% である一方、「平等」と回答した者の割合は 21.2% にとどまっています。

加えて、長引く新型コロナウイルス感染症の拡大は、特に女性の就業や生活に、様々な形で深刻な影響を与えています。例えば、非正規雇用労働者を中心に、全国に緊急事態宣言が発出された 2020 年 4 月の女性の雇用者数は対前月比で男性の約 2 倍減少し、今も雇用者数はコロナ前の水準に戻っていません。また、2020 年度の DV 相談件数は 2019 年度の約 1.6 倍となり、2021 年度の相談件数も毎月約 1 万 5 千件程度で推移しています。2020 年後半から大幅に増加していた女性の自殺者数は、2021 年夏以降、前年比では減少しているものの、依然として高水準で推移しています。

コロナの感染拡大の影響が女性に強く表れていることは、平時の男女共同参画の取組の遅れを示すものです。このため、目下の政策の推進に当たっては、コロナ対策において女性に最大限配慮するとともに、意識、制度、慣行といった構造的な問題にも取り組む必要があります。

女性が直面する課題を
一つ一つ解決

みなさんは、「女性の人生」や「家族」について、どのような姿をイメージするでしょうか。人生 100 年時代を迎え、女性の人生や家族の姿は、昭和の時代から大きく変化し、かつ多様化しています。こうした変化に伴って、特に女性が置かれた環境をめぐり、どのような課題が生じているのか、また今後生じること



column : 学生時代の思い出

思い返せば、学生時代は、自分は何に関心があるのか、将来どのような職業に就きたいのか、暗中模索していたように思います。そのような時、「家族社会学」という学問分野があることを知り、そこに自分が求めている答えがあるような気がして、大学の図書館で関連書籍を片っ端から読み漁りました。「長い歴史の中で、『家族』の姿は変わり得るのだ」「今私がイメージする『家族』の姿は、比較的最近広まったものののだ」というものの見方を得たとき、目の前の霧がさーっと晴れていくような気がしたことを覚えています。

それから 10 数年が経過した今、男女共同参画局で「家族」をテーマにした研究会の開催を担当し、「女性の人生」や「家族」をめぐる様々な課題を具体的なデータに基づきながらあぶりだそうとしていることは、「家族」を軸に政策課題を整理しようというかつてない試みでもあり、また、私自身にとっても初心を思い出すものです。今の私の役割は、研究会の議論から得られた知見を今後の政策立案に還元していくことであり、その重責に身が引き締まる思いです。

が予想されるのかを把握することが重要です。このため、我が国の結婚と家族の変化を、データを用いて多面的に明らかにするとともに、それに伴う課題を整理するため、男女共同参画局では、2021 年 5 月から、有識者から構成される「人生 100 年時代の結婚と家族に関する研究会」を開催しています。

例えば、1985 年と 2020 年の配偶関係別 (未婚・有配偶・離別・死別) の人口構成比を比較すると、この 35 年間で、男女共に「未婚」と「離別」の割合が大幅に上昇しています。50 歳時点で未婚・離別により配偶者のいない人の割合は、2020 年では男女共に約 3 割となっています。

また、結婚・離婚・再婚件数の年次推移を見ると、1970 年は、婚姻は年間約 100 万件、離婚は年間約 10 万件でしたが、2020 年は、婚姻約 52 万件に対し離婚約 20 万件となっており、離婚件数は婚姻件数の約 3 分の 1 となっています。また、婚姻件数に占める再婚件数は上昇傾向にあり、近年は婚姻の約 4 件に 1 件が再婚となっています。

さらに、有業者の所得分布を配偶関係別に見ると、既婚者では男性の方が所得が高い傾向にあり、特に、有業の既婚女性の約 6 割は年間所得が 200 万円未満となっています。家族の姿が変化・多様化する中で、例えば離婚

により経済的困難に陥る等、様々なリスクに対して脆弱な状況にあります。

このように、女性の人生や家族の姿が変化・多様化する中で、女性が長い人生を通じて経済的困難に陥らないよう、女性が経済的に自立する力を高めていくことが重要です。男女間の賃金格差の解消に向けた構造的な対応や、女性の視点も踏まえた税制・社会保障制度の検討など、様々な角度からの取組が必要です。また、男性が家庭や地域社会において望まぬ孤立に陥らないよう、社会的なつながりを持てるようにすることが重要です。

現在、男女共同参画会議の下に設置されている「計画実行・監視専門調査会」において、第 5 次男女共同参画基本計画の実行状況の監視を行うとともに、2022 年夏を目途に「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2022」(女性版骨太の方針) を策定するべく議論を行っています。女性版骨太の方針は、「女性の経済的な自立」、「女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現」、「男性の家庭・地域社会における活躍」、「女性の登用目標達成」の 4 つを柱として具体策を取りまとめる予定です。「人生 100 年時代の結婚と家族に関する研究会」での議論も生かしながら、女性が直面する課題を一つ一つ解決できるよう、取組を進めていきたいと思っています。



政策調整担当

政策統括官(政策調整担当) 付
参事官(総括担当) 付参事官補佐
併 子ども・子育て本部参事官(総括担当) 付参事官補佐

片山 貴順

Katayama Takayuki

平成 18 年 採用
国民生活局総務課
平成 19 年 国民生活局消費者企画課消費者団体訴訟室
平成 20 年 内閣官房消費者行政一元化準備室室員
同年 地方分権改革推進委員会事務局局員
併 内閣府本府地方分権改革推進室
平成 21 年 内閣府本府行政刷新会議事務局主査
平成 22 年 政策統括官(共生社会政策担当) 付
参事官(障害者施策担当) 付主査
併 障がい者制度改革推進会議担当室室員
併 内閣官房内閣広報室
平成 23 年 消費者庁総務課審査第一係長
平成 24 年 消費者庁消費者安全課事故調査課長補佐
平成 25 年 併 消費者庁総務課課長補佐
平成 28 年 併 厚生労働省自殺対策推進室参事官補佐
同年 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・
障害保健課課長補佐
平成 30 年 併 消費者庁消費者政策課課長補佐(総括担当)
令和 元年 消費者委員会事務局参事官補佐
令和 3 年 現職

変化を捉え、司令塔機能を発揮する

誰もが安全に安心して暮らせる
「共生社会」を実現するために

政策調整担当では、誰もが年齢や障害の有無等にかかわらず安全に安心して暮らせる「共生社会」を実現するため、障害者施策や交通安全対策など社会や国民生活に関わる様々な課題について、目指すべきビジョン、目標、施策の方向性を、政府の基本方針(大綱や計画など)として定め、政府一体の取組として推進しています。

時代の要請に合わせて変化する組織であり、

この10年間を見ても所掌が大きく入れ替わっています(徐々に政策調整担当へ戻ってきて所掌の変遷に驚きました)。内閣府で最優先に取り組むべき新しい課題に対しては、政府全体として共通の方向性をもって対応するため、基本方針を企画立案し、基本方針に基づく各省庁の取組の方向付けを行うことが求められます。その上で一定の成果をあげた後は、業務を関係の深い省庁へ移管し、来るべき新たな課題に備えて、政策を調整する司令塔機能を十分に発揮できるよう身軽な組織でいることが求められます。新型コロナウイルス感染症が流行する中で、

少子化はさらに深刻化し、子供の貧困、児童虐待、いじめなど子供を巡る課題が一段と複雑化しています。こども政策を我が国社会のまんなかに据え、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押ししていくため、強い司令塔機能を有し、こどもの最善の利益を第一に考え、常にこどもの視点に立った政策を推進することも家庭庁を2023年4月1日から設置するための関係法律案が、2022年の通常国会に提出されています。

私は現在、政策調整担当と子ども・子育て本部の総括担当として、両部局の各担当が高いパ

フォーマンスを発揮できるよう、これまでの知識や経験を生かしつつ、サポートやアドバイスをする役割を担っていますが、それだけでなく、内閣官房こども家庭庁設置法案等準備室室員として、上記の法案作成を始めとする、こども家庭庁設置に関する業務を担当しています。

内閣府からは、子ども・子育て本部全体のほか、政策調整担当のうち子供の貧困対策を始めとするこども政策の担当を移管することとされています。内閣府を母体として2009年に発足した消費者庁の例を見ても、当分の間は内閣府から職員をこども家庭庁に出向させると考えられます(私自身は2009年以降、合計7年以上にわたって、自ら希望し消費者行政に従事することができました)ので、こども政策に携わりたいと思う方は、これまでどおり内閣府の門をたたいていただくといのではないかと個人的に思います。

他分野で得た知識や経験を還元し、
行政の発展に寄与する

2016年4月に政策調整担当(当時は共生社会政策担当)から自殺対策が厚生労働省へ移管された後、自殺総合対策大綱を改定するため8月から同省へ出向しました。大綱の改定を終えた2017年の夏は、特に若者の自殺対策が課題となっていました。ある大事件をきっかけにSNSを活用した自殺対策を強力に推進することが求められました。どの施策分野においても相談といえば手段は電話か対面かという状況で、SNSを用いている団体がまったく見当たらない中、相談対応を行う民間団体をつづつ訪ねてSNS相談への協力を求めて回りました。国が困ったときだけ頼みに来ないで、



ふだんから現場の実情を把握すべきだとの至極もっともなお叱りを受けながら、相談員が高齢化し、担い手が不足している現状を伺ったことが強く記憶に残っています。最終的には、多くの団体の協力を得られ、2018年3月に全国規模の試行事業を行うことができました。SNSだからこそ相談ができ、生きるための支援につながったという相談者の声が数々寄せられ、また、この試行が目玉を浴びることで、他分野でもSNS相談をやってみようという気運が生まれたことから、この試行事業は、日本の行政の大きな転換点になると感じていました。

相談手段の多様化は他分野でも検討されるべきだと感じていたところ、チャンスが巡ってきます。消費者庁の消費者政策課で、全国展開を見据えたモデルプロジェクトの企画立案を任せてもらうことができました。手始めに過去10年分の相談情報や、消費者の意識調査の結果を分析して、SNS相談のニーズがある可能性を確認した上で、SNS相談の実証実験を企画することにしました。ところが、組織の内外で、現状を変えていくことの難しさに直面します。「優良事例の横展開」を安易に考えすぎていたのです。最終的には、「うまくいかないと思うよ」とコメントしながらも懐の広い幹部が企画にゴーサインを出してくれ、さらに、変革の必要性を理解してくださった消費者団体のトップ

の決断もあり、消費生活相談の分野でも2019年12月からSNS相談の試行にこぎつけることができました。他分野で得た知識経験を還元し、消費者行政の発展に寄与することができたのではないかと考えています。

記者との積極的な
コミュニケーションを心がける

役所と記者との関係について、どのようなイメージをお持ちでしょうか。追及される側と追及する側でしょうか。消費者事故調の初代委員長は定例会見で、「消費者問題に対応するには、記者の皆さんと一緒に協力してやってもらわないといけないと思うようになってきた」と、自ら丁寧な説明や質疑応答を実践されていました。背景には、役所が広報・啓発を苦手としていることもあると思いますが、「仕事をする仲間として、記者さんたちと一緒に社会全体へ必要なことを伝えていくべき」という委員長からの教えだと理解しています。それ以来、私は記者発表の日だけでなく、ふだんから記者クラブを訪れ、トピックスの説明や疑問に答えたり、アンテナの高い記者さんたちの問題意識を教えてもらうなど、積極的に双方向のコミュニケーションをとるように心掛けています。



column : 学生時代の思い出

期末試験が終わるとすぐに海外渡航し、次の学期までの1か月半、旅することを繰り返していました。当時はiPhoneも世界中で利用されるSNSも、お金もなかったですが、時間だけがありました。見知らぬ土地を旅すること自体も楽しいですが、多様な考え方や生き方に触れることや消費者トラブルを切り抜けることを楽しんでいました。社会人になってからも、シェアリングエコノミーのサービス(カウチャー

フィンやAirbnbは旅の可能性をかなり高めてくれます)を取り入れながら、短期間でも密度の濃い旅を続けています。なお、こうした経験は業務にもいかされ、旅行ガイドブック「地球の歩き方」とコラボした啓発資料の作成にもつながっています。詳しくは、共同通信の記事をご覧ください。



防災担当



政策統括官(防災担当) 付
参事官(普及啓発・連携担当) 付企画官

萩原 玲子

Hagiwara Ryoko

平成 15 年 採用
平成 22 年 自殺対策推進室参事官補佐
平成 24 年 消費者庁消費者制度課政策企画専門官
平成 25 年 森まさこ大臣秘書官
平成 26 年 消費者庁課徴金制度検討室室長代理
平成 27 年 内閣官房内閣人事局参事官補佐(任免協議企画担当)
平成 29 年 配偶者同行休業
令和 元年 大臣官房会計課課長補佐(予算総括・企画法規担当)
令和 2 年 同 企画調整官
令和 3 年 現職

政府の防災対策の司令塔として

我が国の防災対策において
中心的な役割を果たす

我が国は自然災害が発生しやすい国土となっており、特に近年は、災害が激甚化、頻発化しています。内閣府防災担当は、平時にはこうした災害に備え、災害発生時には政府一体で対応に当たる際の司令塔の役割を担っています。

具体的には、防災担当大臣の下、平時には、防災対策の総合的・長期的計画である防災基本計画をはじめとする各種方針の策定や、様々な調査・対策の検討、防災人材の育成、訓練の実施、国民一人ひとりの防災意識を高める普及啓発、国際防災協力の推進等、関係省庁と連携し、総合的な防災対策の推進に取り組んでいます。また、災害発生時には、現地に政府調査団を派遣して正確な情報を迅速に収集・発信するとともに、政府の災害対策本部を設置し、関係省庁や地方公共団体と連携して、迅速な物資支援を行うなどの災害応急対策に当たります。さらに、災害からの復旧・復興を促進するほか、精神的にも経済的にも厳しい状況にある被災者の方々の生活と生業の再建に向けた対策パッケージの取りまとめを行います。

このように、内閣府防災担当は、我が国の防災対策において中心的な役割を果たしています。

「公助」「自助」「共助」を組み合わせ、
地域全体で防災力を高める

災害への備えには、ハード対策を始め行政による「公助」はもちろん重要です。しかしながら、

例えば東日本大震災では、ハード対策では災害は防ぎきれず、命を守るためには、何よりも避難することが大切だということが広く認識されました。「公助」はもとより、国民一人ひとりが、防災についての正しい知識を身に付け実践する「自助」、さらには、地域、企業、学校、ボランティアが互いに助け合う「共助」を組み合わせ、地域全体で防災力を高めることが必要です。

私が所属する普及啓発・連携担当では、この「自助」「共助」の力を高める様々な施策を推進しています。

具体的には、国内最大級の防災イベント「防災推進国民大会」(通称ぼうさいこくたい)や、11月5日の「津波防災の日」に関するスペシャルイベント、各界各層の参画を得て、様々な主体による取組と連携を促進する防災推進国民会議の開催、官民の防災の担い手を育成、応援する人材ネットワーク「TEAM防災ジャパン」など、国民運動として防災意識の向上を図る取組を行っています。

また、地区防災計画の作成促進、命を守るための実践的な防災教育の推進など、地域の防災力の向上を図る取組も行っています。

近年、災害が発生すると、個人のボランティアだけでなく、被災者支援に長けたNPOなど多様な主体が駆けつけ、様々な支援を柔軟に実施しています。こうした主体と連携・協働して被災者支援に取り組むことが避難生活支援に極めて重要であり、そのための検討会や研修等を実施しています。そうした機会を通じ、全国各地で活躍される災害ボランティア団体、企業、地方公共団体や社会福祉協議会など、熱意を

持って取り組む多様な主体の方々から、被災時の状況、現場の悩みや実体験に基づく生の声を伺うことができます。激変してしまった被災者の方々一人ひとりの生活環境そのものをどう支え、再建に向けて踏み出していただくのか、大変大きな課題ですが、本当に勉強になることばかりです。



column : 学生時代の思い出

大学ではアメリカンフットボール部でマネージャーをしていました。4年次には主務を務め、マネージャー、メディカルトレーナー、アナライジングスタッフの裏方3部門をまとめる責任者として、選手がプレーに集中できるよう、関東学生リーグ制覇を目指して100名程の大所帯の部活の円滑な運営に努めました。全体を見渡してちょっとした不便に気づき対処すること、先のことを考えながら各部門と調整しつつ作業や検討をお願いすることなどを通じ、そのまま内閣府での仕事にもつながる視点が養われたと思います。この経験と苦楽を共にしたチームメイトは人生の宝物です。

沖縄政策担当



政策統括官(沖縄政策担当) 付
参事官(総括担当) 付総括担当主査

村中 礼菜

Muranaka Rena

平成 28 年 採用
政策統括官(共生社会政策担当) 付
参事官(総括担当) 付
併 子ども・子育て本部総括係
大臣官房人事課企画係
平成 29 年 復興庁統括官付参事官(企画班) 付主査
平成 30 年 大臣官房公文書管理課公文書管理専門職
令和 元年 同
令和 3 年 現職

様々な角度から、沖縄の振興を支える

はじめに

令和4年5月15日、昭和47年の沖縄復帰から50年を迎えます。

この間、沖縄経済は着実に成長しました。例えば、リーディング産業である観光業では、平成31年度の入域観光者数は1000万人を超えました。一方で、全国最下位の一人当たり県民所得など解決すべき課題が残っており、さらにコロナ禍により第3次産業に大きく頼る産業構造の脆弱性が浮き彫りになりました。

このような中、高い競争力を持つ産業の育成などを通じて、「強い沖縄経済」を作ることが求められています。

国の責務としての沖縄振興

先の大戦で地上戦の戦場となり戦後27年間米国の施政権下に置かれた歴史的事情、本土から遠隔の地に位置し多数の島々で構成されるという地理的事情、さらに国土面積の0.6%の県土に在日米軍専用施設・区域の70.3%が集中している等の社会的的事情。これらの特殊事情に鑑み、政府は「国の責務」として沖縄振興に取り組んでおり、内閣府において特命担当大臣のもと、政策統括官(沖縄政策担当) 付、沖縄振興局、沖縄総合事務局の3部局がその業務を担っています。

沖縄政策担当の業務

内閣府の沖縄関係3部局のうち、私の所属し

ている政策統括官(沖縄政策担当) 付は、沖縄振興策全般に関する企画立案や政府全体の取りまとめを行っています。現下の重要課題は、沖縄振興を進める上での根幹となる「沖縄振興特別措置法」が令和3年度末に期限を迎えることへの対応であり、来年度以降も沖縄振興をより一層推進できるよう、法の有効期限を10年延長するとともに所要の改正を行うための法改正作業を行っています(執筆時点: 令和4年1月)。また、沖縄復帰から50年の節目を迎えることを踏まえ、改めて沖縄の歴史に思いを致すとともに沖縄の魅力や可能性を内外に発信するため、記念式典の開催や記念事業について沖縄県や各省庁と連携して検討しています。

沖縄政策担当では他にも、米軍の駐留軍用地が返還された後の跡地利用の推進に係る業務、企業誘致や産業人材の育成を始めとする沖縄の産業振興に関する業務なども担当しています。総括担当は、これらの業務を行う部局全体を取りまとめ、与党や各省庁、府内各部局の窓口の役割を担っており、例えば、内閣府で一括計上をしている沖縄振興予算について、各担当や各省庁の予算の取りまとめや閣議決定までのスケジュールの検討、各所との必要な調整を行ったりしています。

政策統括官(沖縄政策担当) 付の他、内閣府の沖縄関係部局では、沖縄振興局が公共事業や沖縄の子供の貧困対策、沖縄科学技術大学院大学(OIST)に関する業務などを担っており、沖縄総合事務局が沖縄現地において各府省の総合出先機関として、公共事業の執行等を担当しています。これらの部局が他省庁や沖縄

県と連携しながら、沖縄振興に取り組んでいるところであり、一言で「沖縄振興」と言っても様々な切り口があることから、常に視野を広く持ち想像力を働かせていたいと思います。



column : 内閣府を目指す学生へのメッセージ

私は今年で入府7年目、今の沖縄政策担当が5つ目の部署になります。

内閣府の業務は多岐に渡っていますが、実際に業務に関わるうちに考え方の共通点等整理できるようになります。7年目の今、過去に身に着けたことが生かされ、その上にさらに経験を積み重ねているという実感があります。

これは人との繋がりについても言えることです。人事課採用担当時の講演依頼などにおける様々な専門性を持った職員の方々との繋がりや、復興庁出向時の被災自治体や人々との関わりは、今の私の財産になっています。

これからも経験や人との繋がりを大切にしながら、真摯に業務に向き合っていきたいと思っています。

皆さんと一緒に働ける日を楽しみに待っています！

沖縄振興局

政策統括官(沖縄政策担当) 付参事官(企画担当) 付
参事官補佐 併 沖縄振興局沖縄科学技術大学院
大学企画推進室専門官

喜多 治子

Kita Haruko

平成24年 採用
政策統括官(共生社会政策担当) 付
参事官(総括担当) 付
平成25年 政策統括官(防災担当) 付
参事官(災害緊急事態対応担当) 付
応急体制担当
平成27年 同 主査
同年 資源エネルギー庁資源・
燃料部石油精製備蓄課企画調整二係長
平成29年 内閣官房内閣総務官室企画第2担当主査
平成30年 留学(米・コロンビア大学)
令和 2年 現職



イノベーションを通じて沖縄の振興に貢献

教育研究を通じて
沖縄の振興に資する

私は現在、沖縄振興局で仕事をしています。沖縄振興局は文字通り「沖縄」の「振興」に資する政策を取り扱っています。綺麗な海、史跡、郷土の料理・お酒などで人々を魅了してやまない沖縄ですが、その一方で歴史的・地理的といった特殊な要因から、産業構造、県民所得等において課題を抱えています。そのため国の政策として沖縄の振興を進めることが重要です。

そうした沖縄も、本年2022年で、本土復帰(1972年)から50年を迎えます。また、沖縄振興に係る特別措置法は、本年3月末で10年の期限を迎えるため、目下法改正が行われています。4月以降は、改正後の法律やそれに基づく新たな方針等に則って沖縄振興策が進められることになります。本土復帰から50年がたった今、今後の沖縄振興策の在り方はまさに新たな局面にたっていると言えます。

そうした中、私は沖縄科学技術大学院大学(Okinawa Institute of Science and Technology University, OIST)の担当をしています。OISTは、教員・学生の半数以上が外国人、使用言語が英語、プログラムは博士課程のみ、といった特徴を有し、科学技術に関して高水準な教育研究を行っています。大学に関わる政策というと一般的に文部科学省がイメージされると思いますが、OISTは内閣府が所管する沖縄科学技術大学院大学学園法

(OIST法)等に基づき設置された大学であり、教育研究を通じて「沖縄」の「振興」等に資することが期待されているという点で特殊性を持っています。

OISTはこれまでの間、特に研究活動において成果を上げており、ネイチャー・インデックス2019では、高品質の論文輩出率に関して、世界9位、日本1位となりました。また、そうした研究の成果を産業につなげるための取組を進め、イノベーションの拠点になることで、沖縄の振興にさらに貢献することが期待されています。

OISTの更なる発展を支える

OISTは本年2022年で開学から10年を迎えます。しかし、大学ができてから現在に至るまで、OISTの財源の多くを国からの補助金が占める状況にあります。先に触れたOIST法では、10年を目途として国の財政支援の在り方等について見直しをすることとなり、ここ数年、有識者会議において、OISTのこれまでの成果や今後の在り方についてご議論いただきました。議論にあたっては、ヒアリングを通じて、沖縄の地元自治体、経済団体の方等からもご意見をいただきました。最終的に、有識者会議の提言として、①沖縄振興等への更なる貢献、②外部資金獲得等による自律的財務基盤の確立、③国の財政支援はなお必要だが、一定期間ごとに支援の在り方を検討すること、④将来に向けた規模拡充が必要、という4点が掲げられました。

国としては、平素からOISTとの間で円滑なコミュニケーションを図るために、定期的な協議会の開催や、OISTの学園運営をつかさどる理事会等への参加を行っています。先の提言を踏まえ、実務的な対話の機会も含めて、OISTの研究を基にしたスタートアップの拡充や、企業等と連携した共同研究の推進といった取組を進め、沖縄における産業振興につながるよう、議論・意見交換を行っているところです。また、OISTが成長できるように国において必要な予算措置を行ったり、今後とも一定期間ごとに財政支援等の在り方の見直しを行えるようOIST法の改正を行ったりといった対応をしています。

column : 内閣府を目指す学生へのメッセージ

数ある仕事先の中から内閣府に関心を持ち、パンフレットを手にとってくださいありがとうございます。私自身も大学時代に内閣府の名前を初めて知り、どのような業務を行っているのだろうと関心を持って、インターネットでHPをチェックしたり、業務説明会に参加したり、パンフレットを読んだりしたことを覚えています。内閣府は所掌事務が多岐にわたります。私自身、入府して以降、少子化対策、災害対策などの様々な分野の政策に関わることができました。内閣府は官邸との関係が近く、話題となるような重要政策に携わる機会が多くあります。皆さんと一緒に日本のために働くことを楽しみにしています。

政府広報室

大臣官房政府広報室参事官補佐(企画・調整担当)

田嶋 俊太

Tajima Shunta

平成20年 採用
政策統括官(経済社会システム担当) 付
参事官(総括担当) 付
平成21年 民間資金等活用事業推進室
平成23年 同 主査
同年 内閣官房内閣広報室主査
平成25年 留学(英・ロンドン大学)
平成27年 政策統括官(沖縄政策担当) 付
参事官(総括担当) 付参事官補佐
大臣官房公文書管理課課長補佐
沖縄振興局沖縄科学技術大学院
大学企画推進室専門官
平成28年 内閣官房内閣総務官室参事官補佐(調整担当)
平成30年 内閣官房内閣広報室参事官補佐
令和 2年 (企画担当兼総括担当兼分析担当)
令和 3年 現職



政府の重要な施策や取組を広く発信する

Q1：政府広報室は
何をしている部署？

- 政府の施策や取組について、国民の皆様の理解と協力を得るため、各府省庁と連携し、様々な広報媒体を活用して、その必要性や内容等を広くお伝えしています。
- 国際社会に対する日本の発信力を強化するため、海外向けの広報を実施しています。
- 国民の皆様の意識や、政府の施策に関する意見や要望を的確に把握するために、世論調査を実施しています。

Q2：国内向けには具体的にどの
ような広報をしている？

- 政府広報室では、テレビ、インターネット、新聞などの媒体について、年間を通じた広報枠を確保しています。各府省庁の施策や取組について、予め広報のスケジュールが想定しやすいものを中心に、計画的に広報を実施しています。
- 特に重要な施策や取組については、テレビCMやネット広告、交通広告等の多様な広報媒体を組み合わせ、重点的・戦略的な広報を実施しています。
- 大規模な災害が発生した際などには、被災された方や地域に対して、必要な情報をお伝えしています。(緊急時に備えて機動的に広報を実施できるように準備しています)

Q3：具体的にどんなテーマを
広報している？

- 新型コロナウイルス対策について、テレビCMやネット広告等の多様な媒体を活用し、感染拡大予防やワクチンの接種を広く呼びかけています。
- 4月から「成年年齢」が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、変更点の周知や消費者トラブル等への注意喚起を行うため、人気アニメとタイアップして、若年層や保護者層をターゲットに広報を実施しました。
- 4月から新たに「プラスチック新法」が施行され、各種の取組が始まることについて、テレビ番組や新聞広告、ネット広告等の多様な媒体を活用して周知を図りました。

Q4：総合職の職員は具体的に
どんな業務を担当する？

- 政府のどの施策や取組を広報するか、各府省庁から寄せられた要望も踏まえ、当該施策・取組の必要性・重要性を検討し、どの媒体で実施するのが適当かも考慮の上、毎月の広報の計画を作成します。
- 広報実施が決まった施策テーマについて、担当府省庁や広告代理店と打合せを行い、広報内容(クリエイティブ)や広報手法について、検討や調整を行います。
- 広報を実施した後は、効果測定を実施し、良かった点や改善点などを把握した上で、次の広報の実施に向けた検討を行います。

Q5：政府広報室の業務に
やりがいを感じる？

- 広報業務は政府と国民をつなぐ役割を担うものであり、やりがいのある業務であると日々感じています。
- 実施に深く携わった広報に対する反応が良かったり、効果が見られたときは、励みになります。

Q6：どんな経験やスキルを
得られる？

- 様々な施策や取組の中から広報実施テーマや手法を決定し、当該テーマの全体像を把握の上、担当府省庁と訴求ポイント等を絞り込んで企画・調整力
- 正確に分かりやすく伝える文章力 など

column : 内閣府を目指す学生へのメッセージ

政府広報室での業務について、イメージを掴んでいただけたでしょうか。内閣府を志望される皆様に、私からお伝えしたいQ&Aは他にも多くあります。この冊子で紹介されていない内閣府の業務もまだまだあります。皆様がこの冊子をご覧になって、もっと深掘りして聞いてみたいことも出てきたのではないのでしょうか。ぜひ内閣府の説明会や官庁訪問であな自身「Q」を職員にぶつけていただき、内閣府で働くことについて知っていただけたら幸いです。

賞勲局

賞勲局総務課課長補佐(企画第2担当)

小田 亜由子

Oda Ayuko

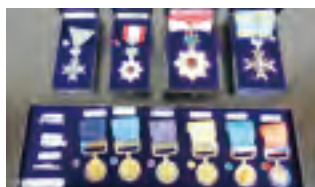
平成22年 採用
大臣官房政府広報室企画担当主査付
平成23年 地域主権戦略室室員
平成25年 地方分権改革担当室主査
平成26年 政策統括官(共生社会政策担当)付
参事官(障害者施策担当)付主査
平成28年 大臣官房総務課審査第2係長
平成29年 留学(米・カリフォルニア大学ロサンゼルス校)
令和元年 大臣官房公文書管理課課長補佐
令和3年 育児休業
同年 現職

社会のために貢献した人を称える

社会の各分野における優れた
行いのある方に栄典を授与

賞勲局は、国家又は公共に対し功労のある方、社会の各分野における優れた行いのある方などに対して、栄典(勲章及び褒章)を授与することで表彰する業務を行っています。栄典の授与は、日本国憲法に規定された、内閣の助言と承認による天皇の国事行為であり、明治初期の制度創設から約150年近くの長い歴史を有しています。勲章は、国賓等の来日時に相互に交換されるなど、国際親善の役割も果たしています。

栄典の中心になるのは「春秋叙勲」及び「春秋褒章」で、毎年春(4月)と秋(11月)に、それぞれ叙勲については約4,000人、褒章については約800人に授与されます。勲章の種類には、公務等に長年従事した方を対象とした「瑞宝章」と、民間部門を中心に功績を挙げた方を対象とした「旭日章」の大きく2種類があり、その中で功労の大きさに応じた区分に分けられます。褒章の種類には、自己の危難を顧みず人命救助に尽力した方を対象とした「紅綬褒章」、長年にわたりボランティア活動に従事した方を対象とした「緑綬褒章」など、6種類があります。

時代と共に変わる
栄典制度の管理・運用を担う

長い歴史を持つ栄典制度ですが、時代の変化にも対応してきました。近年の動きとしては、平成28年に、今後5年程度の栄典授与について、「栄典授与の中期重点方針」の閣議了解が行われ、保育士や介護職員等の少子高齢社会を支える業務を重視する等の栄典授与分野の見直しや、自治会長や民生・児童委員、消防団員等、地域での複数の経歴を持つ方について、その活躍を総合的に評価する「地域総合功労」の創設等が行われました。

現在私が担当している業務は、大きく2つあります。①栄典制度の管理、②栄典を授与しても問題ないかの審査です。

一つ目の「栄典制度の管理」としては、賞勲局の所管している政令や閣議決定等の内容やその解釈について、他省庁や局内からの問い合わせ・相談への対応を日常的に行っています。



す。また、必要に応じて規定の見直し等も行います。二つ目の、「栄典を授与しても問題ないかの審査」というのは、賞勲局の業務の多くを占める審査業務の一つです。栄典は、その受章者が多くの人から広く祝福されるものでなければならないという性格から、栄典の授与にふさわしくないと判断されるような行為等があった方については、栄典の授与を差し控えています(例えば、刑罰等を受けてからの期間があまり経過していない場合など)。とはいえ、個々の事案ごとに、事案の重大性や社会的影響の度合い、事案発生からの経過年数等は様々であるため、私の係では、各府省等から推薦のあった栄典候補者について、それらを総合的に勘案して授与の適否の検討を行っています。

column: 内閣府を目指す学生へのメッセージ

皆さんは何かきっかけで内閣府に興味を持たれたのでしょうか。自分の関心分野が内閣府の所管分野の中にあっただから、あるいは内閣府の役割である「総合調整」に興味を持ったからでしょうか。私は前者から入りましたが、経歴から分かる通り、地方分権など学生時代は馴染みのなかった分野にも携わってきました。ですが、どの分野でも解決すべき課題や内閣府が果たす役割があると異動のたびに学び、存外楽しみながらここまでやってきたように思います。様々な政策分野について楽しく学びながら取り組んでいける人には、内閣府はおすすめです。

第2章 職員のキャリアパス

内閣府では、概ね2年で人事異動があり、様々な部局の仕事を体験します。その中で、各自の適性に応じた専門性を培っていきます。また、定期的に配属先に関する希望を申告する制度があります。

① 係長～補佐級 → P25～26

子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当)付
企画第一係長

村井 咲音(6年目)



子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当)付
参事官補佐(企画担当)

藤原 智史(11年目)



② 企画官～課長級 → P27～28

大臣官房公文書管理課企画官

松川 伸治(20年目)



大臣官房公文書管理課長

吉田 真晃(23年目)



係長級

課長級

課室内の方針決定、進捗管理等のマネジメントの
主体として、所掌事務の政策立案の責任を担う。

企画官級

課室内のマネジメントを行うとともに、重要
事項についての企画・立案を行う。

補佐級

行政の最前線で政策の企画・立案の中心的役割
を務める。



補佐のサポートを行いながら、課室内の実務の
中心として活躍する。